

制度概要



◆制度概要

市が指定する健康づくりやボランティアへ参加することで、本制度専用の電子マネーWAONカードに「かしわフレイル予防ポイント（以下、「ポイント」という。）」が貯まります。貯まったポイントはWAON（電子マネー）にチャージ（1年度につき5,000円まで）でき、WAON加盟店でご利用することが可能です。

◆対象者

市内在住の40歳以上の方

◆ポイント付与事業

別添一覧のとおり（随時更新されます）

例）地域の居場所の運営補助、市立体育館の利用 ボランティア活動 など

◆対象カード

本制度専用の電子マネーWAONカード



かしわフレイル予防ポイントカード

◆ポイント付与ルール

●ボランティアポイント

1時間以上参加することでポイントが付与されます。

★1時間以上2時間未満で100ポイント

★2時間以上200ポイント

★1日200ポイントまで

●活動参加ポイント

★1回20ポイント

★1日2事業（40ポイント）まで

※ボランティアポイント活動と参加ポイントは同じ事業での付与はできません。（12ページ参照）



◆電子マネーWAONカード

本制度で使用する「かしわフレイル予防ポイントカード」は、「電子マネーWAONカード」を採用しています。

このカードは、現金をチャージすることで買い物に利用できます。また、買い物をしてWAONポイントを貯めることができます。

「電子マネーWAONカード」の詳細については、18ページ以降をご覧ください。



◆本制度に参加するにあたっての同意事項

本制度への参加にあたり、以下の項目に同意いただいた上で「かしわフレイル予防ポイントカード発行申し込み書（以下申し込み書）」をご記入してください。

- (1) 市が私の以下の情報を使用し、統計処理することで介護施策の分析及びフレイル予防事業に係る施策への活用(アンケート、ご案内)すること
ア かしわフレイル予防ポイントカードによるフレイル予防活動状況
イ 市が保有する介護保険(資格、認定、給付)の各情報
- (2) 市が、(1)の情報を匿名加工したうえで、市と協定を締結した学術機関その他研究機関にデータの提供すること
- (3) 私が、かしわフレイル予防ポイントカード制度の対象外(市外転出等)となった場合や記載内容と事実が異なる場合には、かしわフレイル予防ポイントカードの利用を停止すること

◆カードの紛失・破損・盗難による再発行手続

カード再発行時に付与されたWAONポイントやチャージしたWAON（電子マネー）は保全することが可能です。まずは地域包括支援課へお問い合わせください。（14ページ以降参照）

- 地域包括支援課 04-7167-2318**
(休日・年末年始を除く平日8:30～17:15)